

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府舞鶴市字市場223番地の1
氏名 株式会社京舞開発
代表取締役 倉橋 裕貴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府中丹東保健所長 廣畑 弘



許可の年月日 令和 3 年 4 月 28 日

許可の有効年月日 令和 5 年 9 月 15 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤繊維くず
- ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧がれき類

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年9月16日：当初許可
平成20年10月17日：更新許可
平成25年10月2日：更新許可
平成30年10月10日：更新許可
令和3年4月28日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①、②の限定の解除）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	ダンプ (4 tダンプ)	京都 103 め 8888	4,000	(株)京舞開発	
2	ダンプ (4 tダンプ)	京都 105 リ 8888	3,600	(株)京舞開発	
3	キャブオーバ (軽キャブオーバ)	京都 484 は 8888	350	(株)京舞開発	
4	ダンプ (3 tダンプ)	京都 413 に 8888	3,000	(株)京舞開発	
5	ダンプ (3 tダンプ)	京都 416 た 8888	3,000	(株)京舞開発	
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		京都府舞鶴市字市場223番地の1			
駐車場の所在地		京都府舞鶴市字森291番地1			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考		
ドラム缶	汚泥	200L			
フレコンバッグ	石綿含有産業廃棄物	1m ³			
蛍光管ケース	水銀使用製品産業廃棄物				